



## 第1回支部・分会代表者会議を開催

# 全組合員で組織拡大を

## 職場の問題点の改善を

地本は11月15日、第1回支部・分会代表者会議を開催し、当面の活動を確認した。国労にとって喫緊の課題は、やはり組織拡大の取り組みである。国労組織の在り方について議論が行われており、定期大会において「岡山としてどうするか」の意見を議論していく一歩となる年にしていく」と集約し、組織拡大についても確認し合った。

### 1. 「組織拡大全国統一行動」の更なる展開について

(1) 全国組織拡大情報  
第91回定期全国大会から  
4名拡大

(2) 地方本部の取り組み  
① 対策本部の設置  
地本執行部、各支部・分会執行委員長

② 青年対策本部の設置

③ 組織拡大行動及び報告体制

④ 新入社員組合加入調査の継続

⑤ 「支部・分会組織部長会議」を開催し意思統一を図る

2. 労働協約改訂交渉と到達点について

・西日本本部は、申第1号を提出し、交渉を3回（8月18日、26日、9月2日）進めてきた。9月2日の会社回答を受け、9月17日の第1回地方代表者会議で確認し、妥結の判断をしてきた。

・交渉では、運転適吐検査・医学適性検査における再検査について要求してきたが、「変更する考えはない」と回答していた。しかし、10月6日に「運転適性検査の実施方法等の見直しについて」を「つなぎ」として出してきた。西日本本部は、労働協約改訂交渉に対する不誠実な会社の対応に抗議してきた。

3. 年末手当の交渉について

・西日本会社への抗議行動と妥結の判断について  
・11月11日の回答を受け、西日本本部指示第18号に基づき、11月15日まで低額回答に対する抗議行動を展開してきた。

4. 交運共済の契約移転について

・交運共済は、2023年7月に「こくみん共済C O P」へ契約移転することを決定している。

・国労本部は、「こくみん共済」に協力団体として登録している。各地方本部においては、各事務所所在地の都道府県の推進本部との協力団体の申請が必要になっている。

・その手続きを地方本部として10月に協力団体として登録した。

・今後の進め方については、説明の場を持ち手続きなどについて確認する。

・退職者においては、「退職者の会」に加入していないと団体割引が受けられない。

・契約については自動契約とはならず、個人が手続き書類の提出をすることが必要。

5. 中国統括本部設置に伴う国労の対応について

・中国統括本部が10月に設置された。国労として対応機関を西日本本部と3地本（広島、米子、岡山）で検討してきた。

・対応機関として「国鉄労働組合中国統括本部暫定

協議会」とした

6. 駅の販売体制の見直しについて

11月2日の経営小委員会において中国統括本部より、東岡山駅と児島駅の無人化が提案された。要員は東岡山駅管理△3、児島駅管理△1である。

地方本部として団体交渉及び、駅無人化反対街宣行動を計画する。

7. 「退職者の会」への賛助会員について

鉄道退職者の会岡山地方連合会より「賛助会員」の依頼がきている。対象者に対して加入促進に努めていきたい。

8. その他

● J A L 解雇撤回支援物販について

これまで支援してきた原告団は闘いの終結を決定している。一方で引き続き解雇撤回を求めて結成された「J A L 被解雇者労働組合（J H U）」が支援を求めて物販を取り組んでいく。

● 年末調整における申請の問題について

今回の申請にあたり、会社の対応について問題が起きている。今後の問題として西日本本部へ問題点を報告し、改善を求めていく。